

# 久喜市の環境

令和7年版  
(令和6年度報告)



冬の自然・野鳥観察会（渡良瀬遊水地）

# 目 次

## 第1章 総説

第1節 久喜市の概要	1
1 位置、地域の特性	1
2 人口	1
第2節 環境行政の概要	2
1 行政組織	2
2 事務分掌	3
第3節 久喜市の環境	4
1 久喜市の環境とは	4
2 久喜市の環境における評価の考え方	4
第4節 環境基本計画	5
1 環境基本計画の目的	5
2 計画の位置づけ	5
3 指標一覧	7
第5節 緑の基本計画	10
1 緑の基本計画について	10
2 計画の位置づけ	10
3 久喜市緑の基本計画における指標	11

## 第2章 第2次環境基本計画における環境目標別の進捗評価

環境目標1 脱炭素な暮らしを営むまち	
環境指標	12
個別目標と施策	13
事務事業・トピック	13
環境目標2 豊かな自然と人がともに生きるまち	
環境指標	19
個別目標と施策	20
事務事業・トピック	20
環境目標3 資源環境に配慮した暮らしを育むまち	
環境指標	23
個別目標と施策	24
事務事業・トピック	24

環境目標4 健康で安全・安心・快適に暮らせるまち	
環境指標	26
個別目標と施策	27
事務事業・トピック	27
環境目標5 みんなで取り組む環境づくりのまち	
環境指標	29
個別目標と施策	30
事務事業・トピック	30

### 第3章 久喜市緑の基本計画における指標の進捗評価

久喜市緑の基本計画における指標	33
久喜市緑の基本計画におけるその他の主要な施策	34

## 資料

- 別冊 資料1 久喜市の環境に関するデータ
- 別冊 資料2 令和7年度（2025年度）久喜宮代衛生組合概要



# 第1章 総説

## 第1節 久喜市の概要

### 1 位置、地域の特徴

本市は、都心まで約50km、埼玉県の東北部に位置し、東は幸手市及び茨城県五霞町、南は蓮田市、白岡市、宮代町及び杉戸町、西は鴻巣市及び桶川市、北は加須市及び茨城県古河市に接しています。

総面積は約82.4km<sup>2</sup>、市域は東西に約15.6km、南北に約13.2kmにわたり、台地や自然堤防などの微高地と後背湿地などの低地からなるほぼ平坦地です。北には利根川が流れ、市内には中川、青毛堀川、備前堀川、野通川、元荒川のほか、葛西用水路や見沼代用水などの多くの河川や用水路に恵まれています。

本市周辺は地盤の沈降運動が盛んな地域であるため、昔の地盤が沈み、その上を河川などにより運ばれた堆積物が覆い、台地と低地の高さの差がなくなっています。台地、河川沿いにある自然堤防、高柳や西大輪に見られる河畔砂丘において、わずかに地盤が高くなっています。



### 2 人口

令和7年1月1日現在の人口は150,976人です。(前年比63人増)

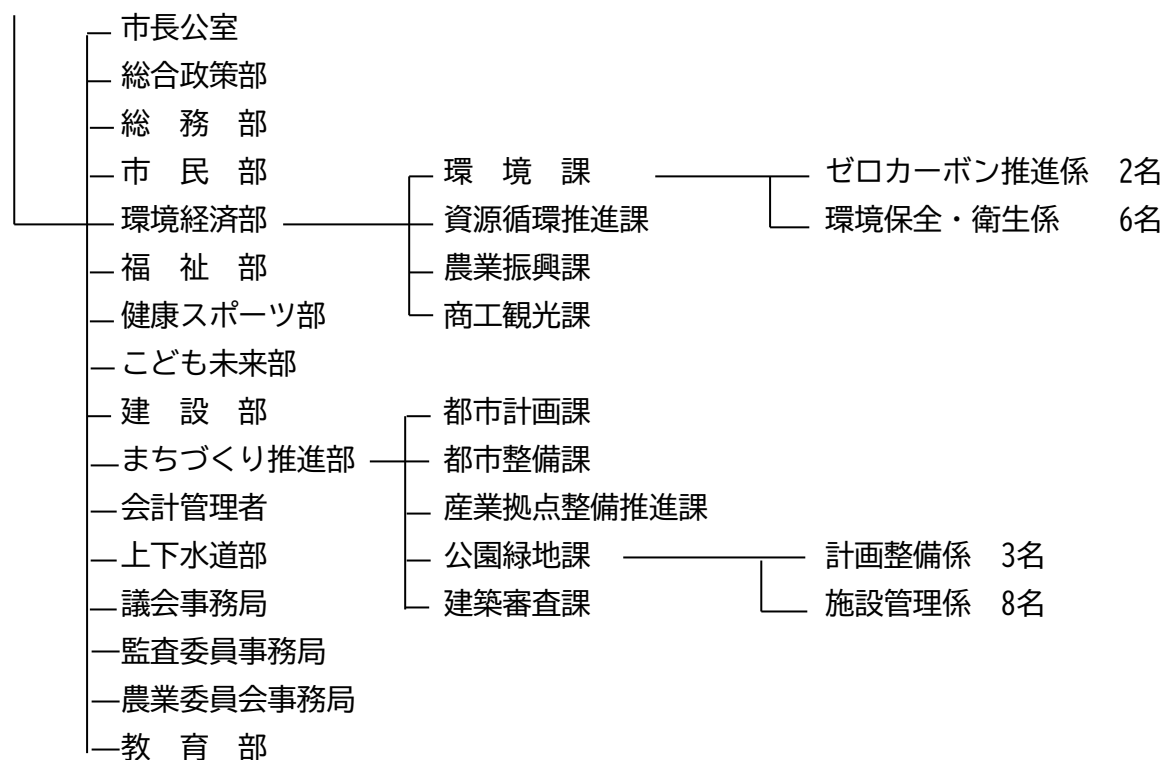
## 第2節 環境行政の概要

### 1 行政組織（令和7年4月1日現在）

本市の環境行政組織は、次のとおりです。

市長

副市長



## 2 事務分掌

### ○環境課

- 1 環境基本計画に関すること。
- 2 環境政策の企画及び調整に関すること。
- 3 環境審議会に関すること。
- 4 ゼロカーボンシティの推進に関すること。
- 5 地球温暖化対策に関すること
- 6 環境マネジメントシステムに関すること。
- 7 広域利根斎場組合との連絡調整に関すること。
- 8 自然保護対策に関すること。
- 9 環境保全に関すること。
- 10 路上喫煙の防止に関すること。
- 11 土砂等による埋め立て等の規制に関すること。
- 12 廃棄物等の不法投棄に関すること。
- 13 公害防止対策及び監視に関すること。
- 14 環境関係法令等に基づく届出及び規制に関すること。
- 15 電波障害対策に関すること。
- 16 環境衛生に関すること。
- 17 専用水道、簡易専用水道及び自家用水道に関すること。
- 18 畜犬登録及び狂犬病予防に関すること。
- 19 鳥獣保護等に関すること。
- 20 墓地等の経営の許可等に関すること。

### ○公園緑地課

- 1 公園の計画及び整備に関すること(余熱利用推進室に属するものを除く。)
- 2 緑化の推進に関すること。
- 3 公園の維持管理に関すること。
- 4 公園の使用許可に関すること。
- 5 生産緑地に関すること。
- 6 公園台帳の整備に関すること。
- 7 公園の市民相談窓口に関すること。

## 第3節 久喜市の環境

### 1 久喜市の環境とは

久喜市の環境は、久喜市環境基本計画及び久喜市緑の基本計画の年次報告書として、環境施策の取組状況を取りまとめたもので、年1回、作成、公表しています。

### 2 久喜市の環境における評価の考え方

久喜市の環境では、久喜市環境基本計画に関する評価、久喜市緑の基本計画に関する分野を章立てし、それぞれの計画の目標の進捗を評価するものとします。

環境基本計画に関する評価については、第2次計画に定められた環境目標に設定された環境指標及び活動指標について評価を実施します。

実績値については、第2次計画における環境指標、活動指標の現状値（令和3年度）と最新年度及びその前年度、計画目標年度（令和14年度）の目標値を掲載しています。

また、参考として第2次計画に定められた環境目標に関連する取り組みを掲載しています。

緑の基本計画に関する評価については、同計画で定められた緑化に関する項目と数値目標について、評価を実施します。

実績値については、計画策定時（平成25年度）と最新年度及びその前年度、計画目標年度（令和6年度）の目標値を掲載しています。

## 第4節 環境基本計画

### 1 環境基本計画の目的

市では、環境の保全及び創造に関する取り組みの基本的な方向と枠組みを示すため、「久喜市環境基本条例」を平成25年1月1日に施行しました。

併せて、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年3月に「久喜市環境基本計画」を策定しました。（平成30年9月に改定）

また、平成26年11月に緑の保全と創造を総合的かつ計画的に推進するため、「久喜市緑の基本計画」を策定し、関連計画の改定・充実が図られました。

そして、令和4年度をもって「久喜市環境基本計画」が完了したことに伴う新たな計画として、令和5年3月に「第2次久喜市環境基本計画」（以下「第2次計画」という）を策定しました。

第2次計画は、令和5年度からの10年間の計画であり、前計画の考え方を踏襲しつつ、久喜市「ゼロカーボンシティ」宣言と整合する目標の設定や、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を計画に取り入れることで、国内外の社会情勢や新たな環境課題に対応するための計画となるよう見直しを行いました。

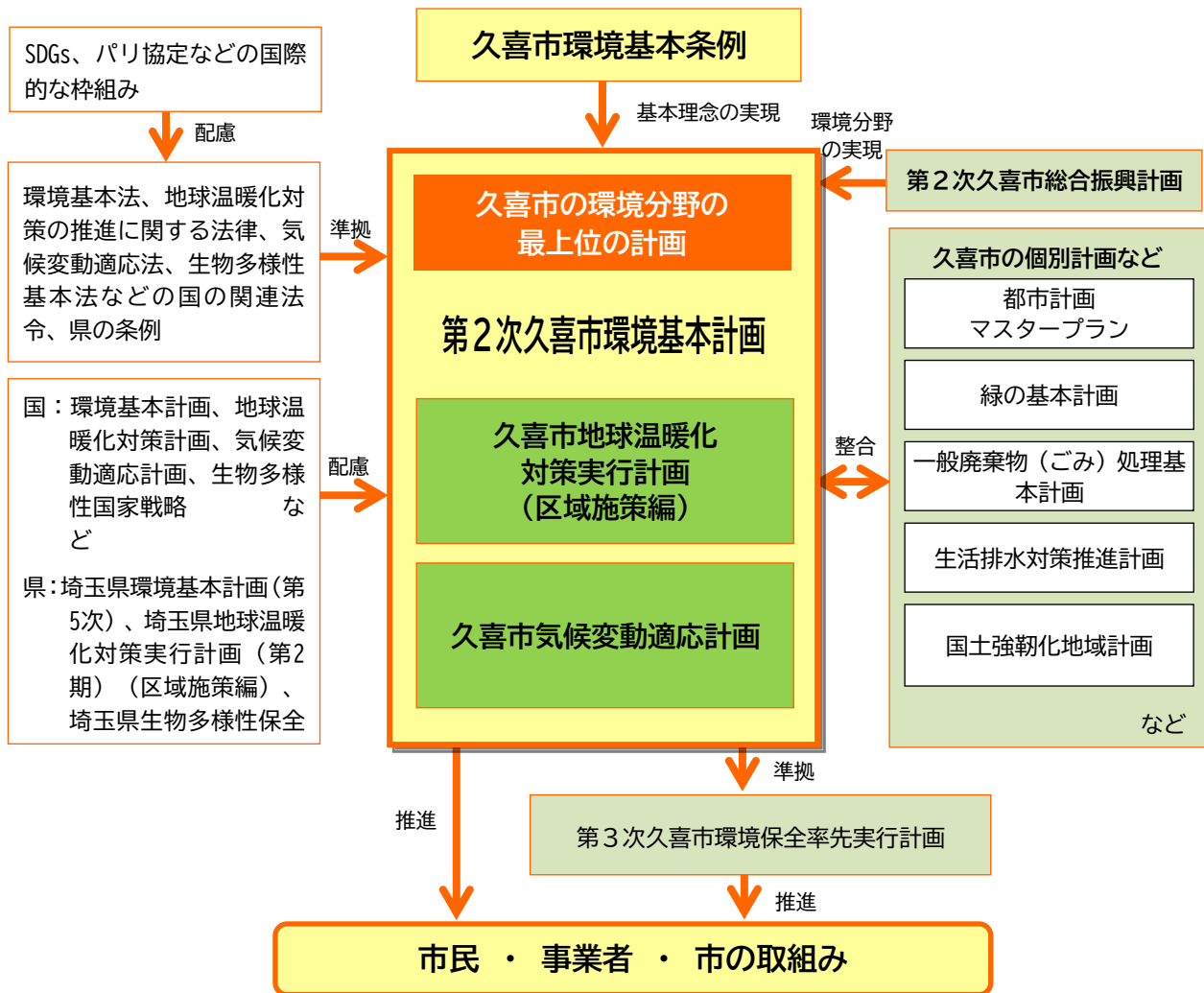
第2次計画では、「望ましい環境像」を掲げ、この望ましい環境像を実現するための施策の基本的方向、市・市民及び事業者それぞれが果たす役割などについて規定しています。望ましい環境像の実現に向けて三者が協力し合い、また、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践していくことを目指しています。

### 2 計画の位置づけ

第2次計画は、久喜市環境基本条例の基本理念を踏まえ、また、第2次久喜市総合振興計画等との整合を図りつつ、計画の中の「望ましい環境像」の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための中心に位置づけています。

(参考) 第2次環境基本計画に関するイメージ図

**第2次久喜市環境基本計画の位置づけ**



### 3 指標一覧

#### 第2次久喜市環境基本計画における環境指標

##### 環境目標1 脱炭素な暮らしを営むまち

環境指標	令和3年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	計画目標 (令和14年度)
地域の温室効果ガス排出量	774千t-CO <sub>2</sub> (令和元年度)	775千t-CO <sub>2</sub> (令和3年度)	763千t-CO <sub>2</sub> (令和4年度)	419千t-CO <sub>2</sub>
市の一般事務からの温室効果ガス排出量※	11,695t-CO <sub>2</sub>	10,725t-CO <sub>2</sub>	12,396t-CO <sub>2</sub>	6,488t-CO <sub>2</sub>
市内の太陽光発電導入容量(累計)	49,952kW (R2)	53,891kW (R4)	55,806kW (R5)	128,256kW

※市の一般事務からの温室効果ガス排出量については、令和3年度まで電力の排出係数を一律0.00495%として計算していましたが、令和4年度以降は、契約電力会社毎の排出係数を用いて算定しています。

##### 環境目標2 豊かな自然と人がともに生きるまち

環境指標	令和3年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	計画目標 (令和14年度)
都市公園の整備(供用)面積(県営公園を含む)	1,116,134㎡	1,240,943㎡	1,242,443㎡	1,229,849㎡
市民一人当たりの都市公園面積(暫定供用面積は含まない)	7.38㎡	7.42㎡	7.43㎡	8.13㎡
自然保護保全地区の指定数(累計)	6か所	6か所	6か所	6か所
環境保全型農業推進事業実施面積	991.4a	1,349a	1,151a	1,350a

##### 環境目標3 資源循環に配慮した暮らしを育むまち

環境指標	令和3年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	計画目標 (令和14年度)
市民一人1日当たりのごみの排出量	660g (令和2年度)	629g (令和4年度)	602g (令和5年度)	595g
最終処分量	585t (令和2年度)	739t (令和4年度)	633t (令和5年度)	617t

##### 環境目標4 健康で安全・安心・快適に暮らせるまち

環境指標	令和3年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	計画目標 (令和14年度)
大気環境基準達成率	83.3%	81.3%	81.3%	83.3%
河川環境基準達成率(29地点)	73.2%	69.0%	74.6%	88.1%
※河川環境基準達成率(46地点(計画策定時点))	(78.0%)	(76.1%)	—	88.1%
まちなみの美しさに対する市民の満足度(満足+やや満足)	16.9%	—	—	20.0%

※河川環境基準達成率について、調査の最適化を図ることを目的とし令和6年度から調査地点を29地点に変更しました。理由は以下の3点です。①支流での調査廃止(支流は水量が少なく安定した測定ができないため)、②上流下流で調査を行っていた上流地点での調査廃止(下流の方が排水の影響が顕著に現れるため)、③湖沼における調査廃止(過去の調査より、池の水質は環基準に適合しており安定しているため)

##### 環境目標5 みんなで取り組む環境づくりのまち

環境指標	令和3年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	計画目標 (令和14年度)
環境学習講座の延べ参加者数	79人	180人	140人	160人

(参考) 第2次久喜市環境基本計画における活動指標

環境目標1 脱炭素な暮らしを営むまち

活動指標	令和3年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	計画目標 (令和14年度)
市が運行する公共交通利用者数	117,161人	130,705人	127,516人	190,500人 (令和9年度)
低公害車導入率	95.5%	97.7%	97.7%	100%
電気自動車(公用車)の台数	4台	7台	8台	18台
学校給食における久喜市産農産物の使用割合	18.3%	26.9%	32.6%	32.5%
グリーン購入率	77.9%	98.8%	98.4%	100%
小・中学校における環境学習の実施数	168回	170回	172回	186回
太陽光発電システムを導入した市有施設数 (累計)	27か所	28か所	28か所	設置可能な公共施設の50%に設置(令和12年度)
LED照明を導入した市有施設数(累計)	81か所	81か所	82か所	公共施設の100%に設置 (令和12年度)

環境目標2 豊かな自然と人がともに生きるまち

活動指標	令和3年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	計画目標 (令和14年度)
「ふゆみず田んぼ」の実験田数(累計)	1か所	1か所	0か所	2か所
環境関係住民団体数	4団体	3団体	3団体	8団体
公園・緑地等整備数(累計)	281か所	283か所	284か所	293か所
公園管理団体数	116団体	116団体	117団体	119団体
保存樹木数(累計)	203本	191本	183本	- (参考:令和6年度目標値250本以上)
市民農園整備面積(累計)	18,929㎡	18,889㎡	18,889㎡	19,709㎡

環境目標3 資源循環に配慮した暮らしを育むまち

活動指標は設定していません。

環境目標4 健康で安全・安心・快適に暮らせるまち

活動指標	令和3年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	計画目標 (令和14年度)
大気・悪臭関係の苦情件数	3件	8件	3件	0件
騒音・振動関係の苦情件数	1件	6件	6件	0件
水質関係の苦情件数	0件	0件	1件	0件
河川清掃への参加者数	724人	1,656人	2,064人	1,575人
農業集落排水処理を含む下水道普及率	76.6%	76.6%	77.7%	78.8% (令和9年度)
地下水揚水量	1,955㎡/日	1,045㎡/日	1,932㎡/日	3,200㎡/日
地区計画を定めている地区数(累計)	15地区	16地区	16地区	16地区

環境目標5 みんなで取り組む環境づくりのまち

活動指標	令和3年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	計画目標 (令和14年度)
環境関係住民団体数(再掲)	4団体	3団体	3団体	8団体
ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動参加者人数	0人※1	21,228人	21,365人	26,000人
不法投棄苦情件数	5件	3件	5件	0件
小・中学校における環境学習の実施数(再掲)	168回	170回	172回	186回
公園管理団体数(再掲)	116団体	116団体	117団体	119団体

※1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催中止

## 第5節 緑の基本計画

### 1 緑の基本計画について

市では、「久喜市緑の基本計画」を平成26年11月に策定しました。

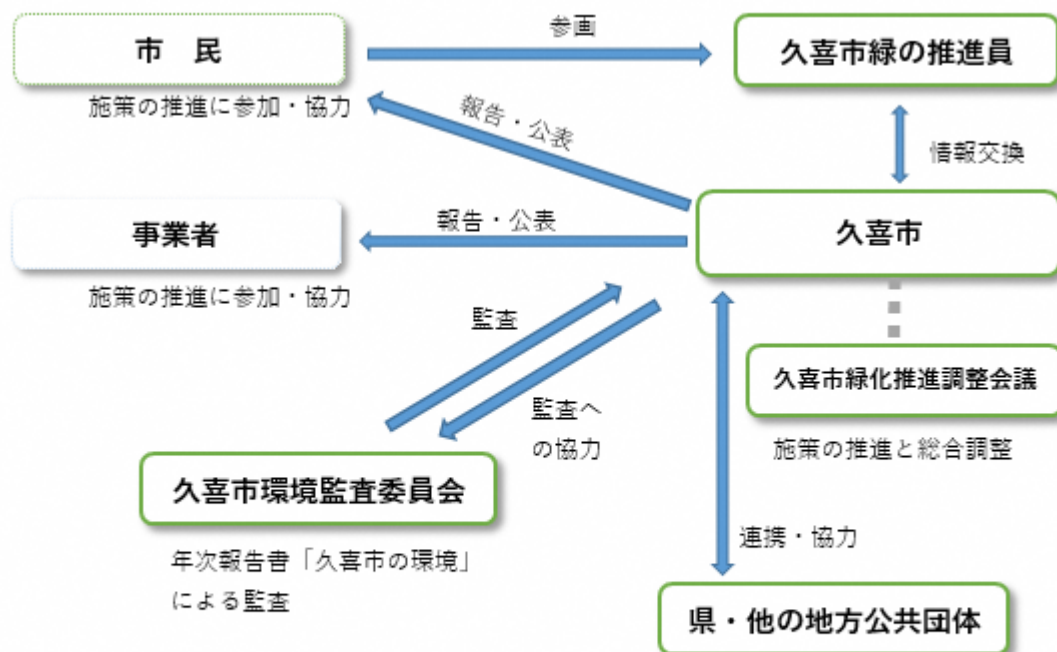
緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき、市町村が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。この計画により市は、緑の保全及び創造などに関して、その将来像、目標、施策などを定めています。

市は、本計画に基づき、緑地の保全、緑化の推進、生物多様性の確保、緑のネットワーク、生態系ネットワークの形成などに関する各施策を総合的、計画的に実施しており、令和6年度に目標年次を迎えました。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、都市緑地法に基づき、久喜市総合振興計画や都市計画マスタープランを上位計画として、久喜市環境基本計画などの、まちづくり関連計画との整合を図りながら策定しました。目指すべき久喜市の緑の将来像の実現に向けた、まちづくりの指針となっています。

(参考) 進行管理のための体制



### 3 久喜市緑の基本計画における指標

	項目	平成25年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	計画目標 (令和6年度)
水と緑を「まもる」	保存樹林数（累計）	8か所	6か所	6か所	10か所以上
	保存樹木数（累計）	227本	191本	183本	250本以上
	自然環境保全地区の指定数（累計）	5か所	6か所	6か所	15か所
	環境保全型農業推進事業実施面積	362.0a	1351.9a	1151.4a	422.0a
水と緑を「ふやす」	都市公園の整備（供用）面積	606,302㎡	650,263㎡	651,763㎡	651,000㎡
	公園・緑地等整備数（累計）	282か所	283か所	284か所	293か所
	市民一人当たりの公園面積	8.9㎡	8.86㎡	8.87㎡	10.2㎡
	生垣設置による助成延長（累計）	2,373m	2,537m	2,542m	2,923m
	緑のカーテン設置数	27か所	18か所	17か所	28か所以上
水と緑を「そだてる」	緑の推進員人数	17名	10名	10名	50名

※ 久喜市緑の基本計画は平成25年度の数値を基準値として用いています。  
 ※ 「緑被率」に関しては、久喜市緑の基本計画の改訂に合わせて報告します。

## **第2章 第2次環境基本計画における 環境目標別の進捗評価**

## 環境目標 1 脱炭素な暮らしを営むまち

地球温暖化は、本市の環境や住民生活に大きな影響を及ぼすため、持続可能な地球環境づくりに向けて、環境への負荷の少ない脱炭素社会の実現が課題となっています。

このような中、本市では、令和3年4月に久喜市「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、令和32年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す表明をしました。

また、令和5年3月に第2次計画（地球温暖化対策実行計画区域施策編を包含）を策定し、同宣言の内容を具現化するための実施施策を定めました。

同計画に基づき、行政が率先して温暖化対策に取り組むとともに、市民・事業者と協働で省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの利用促進等に取り組みながら、脱炭素な暮らしを営むまちを目指します。

### 環境目標 1 における環境指標

環境指標	基準値 (令和3年度)	前年度値 (令和5年度)	最新値 (令和6年度)	目標値 (令和14年度)
市域の温室効果ガス排出量	774千 t-CO <sub>2</sub> (R元年度実績値)	775千 t-CO <sub>2</sub> (R3年度実績値)	763千 t-CO <sub>2</sub> (R4年度実績値)	419千 t-CO <sub>2</sub>
	【進捗状況】昨年度実績値と比較し、12千 t-CO <sub>2</sub> の温室効果ガスの減少となった。目標については未達成。			
市の一般事務からの温室効果ガス排出量	11,695 t-CO <sub>2</sub>	10,725 t-CO <sub>2</sub>	12,396 t-CO <sub>2</sub>	6,488 t-CO <sub>2</sub>
	【進捗状況】昨年度実績値と比較し、1,671t-CO <sub>2</sub> の温室効果ガスの増加となった。目標についても未達成。			
市内の太陽光発電導入容量（累計）	49,952 kW (R2年度実績値)	53,891 kW (R4年度実績値)	55,806 kW (R5年度実績値)	128,256 kW
	【進捗状況】昨年度実績値と比較し、1,915kWの太陽光発電導入容量が増加したが、目標は未達成。			

## 環境目標 1 における個別目標と施策

個別目標	施策
(1) 省エネルギーの推進	1) 家庭の省エネルギーの促進 2) 事業者の省エネルギーの促進 3) 公共施設の省エネルギーの促進 4) 建物の省エネルギー化の促進
(2) 再生可能エネルギーの利用促進	5) 再生可能エネルギーの適切な導入の促進 6) 広域連携による再生可能エネルギーの調達の促進
(3) 脱炭素型まちづくりの推進	7) スマートコミュニティの促進 8) 移動における脱炭素化の促進
(4) 気候変動適応策の推進	9) 自然災害対策の推進 10) 健康被害対策の推進 11) 市民生活及び農作物への影響対策の推進

### (1) 省エネルギーの推進に関連する事務事業・トピック

#### 【BRIDGE LIFE Platform構想】

南栗橋8丁目及びその周辺地区において、行政（久喜市）、鉄道（東武鉄道）、商業（イオンリテール）、住宅（トヨタホーム）、学術（早稲田大学小野田研究室）の5分野が連携し、地域の利便性・交流性・持続性の向上と魅力ある街の実現に向けたまちづくりを行いました。

本区域の住宅街区においては、全棟ZEHとなっており、省エネルギー性能の高い建築物となっています。



GOOD DESIGN AWARD 2023 受賞



住宅街区の風景

### 【公共施設における照明器具のLED化】

第3次久喜市環境保全率先実行計画において、市の公共施設の照明設備については、既存設備を含め、令和12年度までに100%LED照明とすることを目指す方針を定めました。

今後は、この目標に向けて市内公共施設における照明器具のLED化に向けて取り組みを進めます。

### 【ゼロカーボン推進補助金の交付】

再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器、次世代自動車の導入を支援するために補助金を交付しています。

### 令和6年度ゼロカーボン推進補助金交付実績

補助対象機器	補助金額	申請数	交付件数	交付金額
太陽光発電システム	60,000	175	101	6,060,000
太陽熱利用システム	15,000	8	0	0
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	40,000	3	1	40,000
自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	20,000	159	89	1,780,000
潜熱回収型ガス給湯器及びハイブリッド給湯器(エコジョーズ等)	10,000	56	49	490,000
定置型リチウムイオン蓄電池	65,000	149	75	4,875,000
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	5,000	34	25	125,000
電気自動車等充給電設備(V2H)	50,000	7	3	150,000
高遮熱塗装	19,500	4	4	78,000
ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	200,000	42	25	5,000,000
電気自動車	50,000	39	12	600,000
プラグインハイブリッド車	50,000	20	10	500,000
計		696	394	19,698,000

### (2) 再生可能エネルギーの利用促進に関連する事務事業・トピック

#### 【市内の再生可能エネルギー導入容量】

住宅用太陽光発電システムを設置する市民の他、市内の事業者などにより、市内全体で導入された再生可能エネルギー量は、令和4年度時点で53,891kWになりました。

再生可能エネルギーの普及を通して、エネルギーの使用量の削減及び低炭素なエネルギーの推進に努めていきます。

### 市内の再生可能エネルギー導入容量

年度	再生可能エネルギー導入量 (kW)
令和3年度	51,615
令和4年度	53,891
令和5年度	55,806

※ この数値は、資源エネルギー庁「固定買取制度 情報公表用ウェブサイト」([fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary](http://fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary))における市町村別認定・導入量を参考に算出しました。

#### 【地域新電力会社の設立】

令和6年11月21日に久喜市、ホームタウンエナジー株式会社、ケーブルテレビ株式会社は官民連携による久喜新電力株式会社を設立しました。

公共施設を中心とした久喜市内の施設、家庭への電力供給を行う予定で、市内への太陽光発電設備の設置や、市内からの再生可能エネルギー調達等にも取り組んでいきます。

#### (3) 脱炭素型まちづくりの推進に関連する事務事業・トピック

#### 【市内循環バスの運行】

市内循環バスは、市民の皆様の利便性を高めるだけではなく、環境負荷の軽減の取組みとして、燃料にCNG（圧縮天然ガス）を使用した低公害車両、及び脱炭素化に資する取組みとして電気車両を導入し、運行しています。



導入した電気車両

### 【緑のカーテンの設置】

CO<sub>2</sub>の吸収に繋がる緑化を推進するとともに、エアコン等の節電効果を図る目的で、市内公共施設に緑のカーテンを設置しました。

### 緑のカーテン設置施設

地区	設置施設
久喜地区 (9か所)	ふれあいセンター久喜、中央幼稚園、中央保育園、すみれ保育園、ひまわり保育園、児童センター、中央図書館、久喜中央コミュニティセンター、久喜東コミュニティセンター
菖蒲地区 (2か所)	菖蒲行政センター、彩嘉園
栗橋地区 (3か所)	栗橋行政センター、栗橋幼稚園、栗橋B&G海洋センター
鷺宮地区 (3か所)	鷺宮児童館、鷺宮東コミュニティセンター、鷺宮西コミュニティセンター

### 公共施設への設置例



久喜中央コミュニティセンター



久喜東コミュニティセンター

#### (4) 気候変動適応策の推進に関連する事務事業・トピック

##### 【防災体制整備事業】

気候変動によってリスクが高まっている災害に対応する一助として、市民等に向けた防災情報の普及ツールである久喜市防災アプリの配信を開始しました。

自宅の水害リスクや避難場所の確認、マイタイムラインの作成等、災害に備えることができ、また、災害時に避難情報等入手することができます。

**久喜市 防災アプリ**

令和5年4月 配信開始!

ご自宅の水害リスクや、避難するところの確認、マイ・タイムラインの作成、防災行政無線の受信などが行えます。災害時にはもちろんのこと、平常時の備えなどの防災に関する事情や備忘の動きなどの気象情報を確認できます。

「いつでも・どこでも・正確に」情報を入手して災害に備えましょう。

対応端末：スマートフォン・タブレット端末 ※対応 OS:iOS12.0以降及びAndroid8.0以降

インストールや操作方法については、危機管理課および各行政センター地域課係でサポートしています。

こちらからダウンロードできます。 ※各店のQRコードからダウンロードも可

久喜市ホームページから 久喜市防災アプリ

**災害に合わせてモード切り替えが可能!**

- 風水害モード**
- 地震モード**
- 気象情報**

**避難行動**  
避難経路・避難所の開設状況・避難状況を確認できます。

**ハザードマップ**  
ハザードマップと自分の位置を重ね合わせることができます。

**防災行政無線**  
防災行政無線の放送内容をアプリで確認できます。

**マイ・タイムライン**  
「逃げ遅れゼロ」「マイ・タイムライン」を、スマートフォンで簡単に作成できます。

**避難情報**  
市から発令される避難情報がリアルタイムで確認できます。

**防災関係HP各ページへのアクセス**  
防災に関する各種ページ、交通状況やライフラインなど、防災情報を手軽に確認することができます。

★お問い合わせ★ 危機管理課 TEL:22-1111(代) Eメール:kikikanri@city.kuki.lg.jp

【指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定】

熱中症による人の健康被害の発生防止を目的として、市内公共施設（28施設）及び市と協定を締結した市内の民間施設（16施設）をクーリングシェルターに指定し、市民に開放しています。



熱中症特別警戒アラートが発表された際には、市内クーリングシェルターの施設にのぼりを設置します。

## 環境目標2 豊かな自然と人がともに生きるまち

本市においては、多くの河川、池沼や湿地などの水辺、社寺林や屋敷林、市街地周辺の田園など豊かな自然環境を有しており、多種多様な動植物の生息・生育環境として重要な役割を果たすとともに、市民の豊かな自然とふれあえる空間となっています。

しかしながら、近年の都市化や気候変動等により、その生育・生息場所の減少や、外来生物の侵入による生態系の変化等の課題があります。

自然環境と共生し、生物多様性の保全を図るため、良好な自然環境の保全に努めるとともに、特定外来生物の防除を行い、生態系の保護に努めます。

また、水辺環境及び、緑の保全と創造を推進し、市民が自然とふれあえる機会の提供に努めます。

### 環境目標2における環境指標

環境指標	基準値 (令和3年度)	前年度値 (令和5年度)	最新値 (令和6年度)	目標値 (令和14年度)
都市公園の整備 (供用)面積 (県営公園含む)	1,116,134 m <sup>2</sup>	1,240,943 m <sup>2</sup>	1,242,443 m <sup>2</sup>	1,229,849 m <sup>2</sup>
	【進捗状況】昨年度実績値と比較し、1,500 m <sup>2</sup> の整備面積の増加となり、目標も達成している。			
市民一人当たりの都市公園面積 (暫定供用面積は含まない)	7.38 m <sup>2</sup>	7.42 m <sup>2</sup>	7.43 m <sup>2</sup>	8.13 m <sup>2</sup>
	【進捗状況】昨年度実績値と比較し、0.01 m <sup>2</sup> の増加となったが、目標は未達成。			
自然環境保全地区の指定数(累計)	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	【進捗状況】昨年度実績値と比較し、保全地区の指定数に変化はなく、目標を達成している。			
環境保全型農業推進事業実施面積	991.4 a	1,349 a	1,151 a	1,350 a
	【進捗状況】昨年度実績値と比較し、198 aの実施面積の減少となり、目標は未達成。			

## 環境目標2における個別目標と施策

個別目標	施策
(5) 生物多様性の保全	12) 動植物の生息・生育環境の保全 13) 動植物とふれあえる空間の創造 14) 外来種対策の推進
(6) みどり・水辺の保全	15) 緑地の保全、創出、活用 16) 水辺の保全、整備、活用 17) 公園の整備、活用 18) 水環境の保全

(5) 生物多様性の保全に関連する事務事業・トピック

### 【指定希少生物種の指定】

「久喜市自然環境の保全に関する条例」に基づき、特に保護する必要があると認める種を「指定希少野生生物種」として指定し、採取や捕獲などを禁止しています。

現在、下表に示す4種（植物3種、動物1種）が指定されています。

### 久喜市指定希少野生生物種（平成22年2月1日指定）

分類	種名	科名	レッドデータブック	
			環境省	埼玉県
植物	カワラマツバ	アカネ科	なし	絶滅危惧ⅠA類
	コキツネノボタン	キンポウゲ科	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧ⅠB類
	ヒメシロアサザ	ミツガシワ科	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧
動物	ミドリシジミ	シジミチョウ科	なし	準絶滅危惧



コキツネノボタン



ヒメシロアサザ

### 【鳥獣保護区の指定】

鳥獣保護区は、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等を禁止し、安定した生存を確保するとともに、多様な鳥獣の生息環境を保全、管理及び整備することにより、鳥獣の保護繁殖を図ることを目的として埼玉県が指定し、地区指定を通じ地域における生物多様性の保全にも大きな役割を果たすものです。

本市では、久喜菖蒲公園、鷲宮神社、神明神社が鳥獣保護区に指定されています。

#### 鳥獣保護区

鳥獣保護区名	指定面積 (ha)	指定期間
久喜菖蒲公園	40.0	令和元年11月1日～令和11年10月31日
鷲宮神社	2.8	平成24年11月1日～令和14年10月31日
神明神社	3.4	令和7年11月1日～令和17年10月31日

### 【特定外来生物の防除】

本来の生息地域から、元々は生息していなかった地域へ人為的に持込まれた生物を外来生物といいます。外来生物のうち、在来の生物を補食したり、生態系に害を及ぼす可能性がある生物は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により特定外来生物に指定されています。

市では特定外来生物の防除対策として、アライグマ防除業務を実施しています。

#### アライグマ捕獲頭数の推移 (単位：頭)

地区	令和4年度	令和5年度	令和6年度
久喜	66	81	108
菖蒲	45	45	59
栗橋	4	10	22
鷲宮	32	18	14
計	147	154	203

### (6) みどり・水辺の保全に関連する事務事業・トピック

#### 【ビオトープの設置】

ビオトープは、本来その地域に棲むさまざまな野生生物が生息できる空間です。

環境教育の一環として学校ビオトープの設置を進めています。また、市内の公園にもビオトープを設置しています。

## 久喜市内の主なビオトープ

実 施 施 設	
学校	久喜小学校、太田小学校、江面第一小学校、江面第二小学校、清久小学校、本町小学校、青葉小学校、青毛小学校、久喜東小学校、久喜北小学校、菖蒲東小学校、東鷲宮小学校
公園	香取公園、古久喜公園、沼井公園

### 【自然環境保全地区の指定】

「久喜市自然環境の保全に関する条例」に基づき、自然環境保全地区の指定を進めています。

### 久喜市自然環境保全地区

名称 (指定日)	地区	面積	特徴
武井家屋敷林 (平成 23 年 8 月 29 日)	北青柳	2,283 m <sup>2</sup>	屋敷林は約 100 年も維持管理が行き届き、良好な環境が保たれている。また、巨木も多く歴史的価値が高い。
吉羽天神社周辺 (平成 23 年 8 月 29 日)	吉羽	2,484 m <sup>2</sup>	社寺林は伐採が行われにくいため、樹林環境が長く維持されており、巨木も多い。また、周辺には樹林、竹林、湿地、池などの多様な環境があり、生物の生息環境としても重要である。
栗橋内池 (平成 23 年 8 月 29 日)	狐塚	12,669 m <sup>2</sup>	栗橋内池にはアサザ、マツモ、ヒシなどの重要な水生植物が生育している。また、冬季には水鳥の越冬場所としても重要である。
八甫の森 (平成 25 年 8 月 1 日)	八甫	4,220 m <sup>2</sup>	周辺環境も含めて猛きん類がこの樹林を利用していることが確認されている。また、エゾビタキなど渡り鳥の休憩・中継場所としても重要である。
所有者の意向により非公開 (平成 25 年 10 月 1 日)		2,880 m <sup>2</sup>	ケヤキやクスノキ、シラカシなどから構成され猛きん類の食痕も確認されるなど、鳥類の貴重な生息場となっている。昆虫類とは虫類では希少種が確認され、まとまった樹林として重要である。
齋藤家屋敷林 (平成 31 年 3 月 14 日)	菖蒲町 三箇	1,511 m <sup>2</sup>	シラカシやエノキ、ムクノキなどから構成される常緑樹と落葉樹の混交林である。植物や昆虫は多くの種が確認され、また鳥類は、重要種であるオオタカを含め、様々な種が確認されたことから、生物の生息地として重要である。

### 環境目標3 資源循環に配慮した暮らしを育むまち

私たちの暮らしは、多くの資源とエネルギーに支えられていますが、一方で、資源の大量消費や廃棄物の大量発生等により、限られた資源の過剰な投入や廃棄物の処分等に過大なエネルギーが投入されています。

また、海洋プラスチックごみ問題や食品ロス等、新たな課題も生じてきています。

そのため、生産、流通、消費、廃棄等の全ての工程において、廃棄物の発生抑制や資源の循環的利用、廃棄物の適正処理等、環境負荷の少ない資源循環の構築が必要となります。

これらについて市民、事業者等へ啓発するとともに、より一層のごみの減量化や、効果的な資源化の推進、ごみの適正処理に努めていきます。

#### 環境目標3における環境指標

環境指標	基準値 (令和3年度)	前年度値 (令和5年度)	最新値 (令和6年度)	目標値 (令和14年度)
市民一人1日当たりのごみの排出量	660g (R2年度実績値)	629g (R4年度実績値)	602g (R5年度実績値)	595g
	【進捗状況】昨年度実績値と比較し、27gの減少となったが、目標は未達成。			
最終処分量	585t (R2年度実績値)	739t (R4年度実績値)	633t (R5年度実績値)	617t
	【進捗状況】昨年度実績値と比較し、106tの減少となったが、目標は未達成。			

### 環境目標3における個別目標と施策

個別目標	施策
(7) 5Rの推進	19) ごみの発生抑制に向けた普及、啓発 20) 資源化推進のための仕組みづくり 21) 循環経済への転換に向けた普及、啓発
(8) 適正な処理の推進	22) 分別排出、収集の徹底 23) 安定的で効率的なごみ処理体制の推進

(7) 5Rの推進に関連する事務事業・トピック

#### 【フードドライブの実施】

家庭で消費する機会のない食品を持ち寄り、寄付していただいたものを、市内のこども食堂やフードパントリー等の活動を行う団体へ寄付し、支援を必要とする人達のもとへ届けています。

令和6年度は、10月27日及び28日に久喜市社会福祉協議会と共催で「久喜市フードドライブ」を実施し、1,541点の食料品等が集まり、市内で活動することも食堂・フードパントリー等の団体へ提供しました。



寄付していただいた食品等

### 【フードポストの設置】

家庭で消費する機会のない食料品を気軽に寄付できるフードポストを設置しています。

本市では、本庁舎、各行政センター、ふれあいセンター久喜及び市内の郵便局3か所の計8か所に設置しています。

寄付していただいたものを、市内のこども食堂やフードパントリー等の活動を行う団体へ寄付し、支援を必要とする人達のもとへ届けています。



フードポストの外観

### (8) 適正な処理の推進に関連する事務事業・トピック

※別冊資料2、久喜宮代衛生組合概要を参照ください。

## 環境目標 4 健康で安全・安心・快適に暮らせるまち

市民が健康で安全・安心に暮らせる良好な生活環境を保全するため、環境美化、生活環境問題への対応や、大気、水質、騒音及び振動等の定期的な監視及び法令に基づく事業者等への指導、並びに自主的な環境配慮の取り組む必要があります。

また、気候変動がもたらす風水害をはじめとして、都市において想定される様々な災害に対応するため、環境面から強靱なまちづくりを推進する必要があります。

これらに取り組むことにより、良好な生活環境を維持し、市民が安全・安心・快適に暮らせるまちを目指します。

### 環境目標 4 における環境指標

環境指標	基準値 (令和 3 年度)	前年度値 (令和 5 年度)	最新値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 14 年度)
大気環境基準 達成率	83.3%	81.3%	81.3%	83.3%
	【進捗状況】昨年度実績値と変わらなかったが、目標は未達成。			
河川環境基準 達成率	78.0%	76.1%	74.6%	88.1%
	【進捗状況】昨年度実績値と比較し、1.5%の減少となり、目標は未達成。			
まちなみの美しさに対する市民の満足度（満足＋やや満足）	16.9%	—	—	20.0%
	【進捗状況】市民の満足度は、次期環境基本計画策定時の市民意識調査において計測予定。			

## 環境目標4における個別目標と施策

個別目標	施策
(9) 公害防止対策の推進	24) 公害防止対策の推進 25) 監視、測定の実施
(10) 安全・安心な生活環境の保全	26) 環境美化の推進 27) まちなみ景観の向上 28) 災害に強いまちづくりの推進

(9) 公害防止対策の推進に関連する事務事業・トピック

### 【大気や水質等の測定】

大気汚染や水質汚濁等を防止するため、各種法令に基づき、測定を実施しています。測定結果は、別添「久喜市の環境に関するデータ」に掲載しています。

### 【公害苦情の受付状況】

近年の種別毎の苦情の受付数は下記のとおりとなっています。

#### 公害苦情種別別受付件数

種別 \ 年度	R4	R5	R6
大気汚染	5	7	3
水質汚濁	0	0	1
悪臭	3	1	4
騒音・振動	3	6	7
地盤沈下	0	0	0
土壌汚染	0	0	0
不法投棄	5	3	5
その他	0	0	0
合計	16	17	20

(10) 安全・安心な生活環境の保全に関連する事務事業・トピック

### 【ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動】

日時：令和6年5月18日（土）～令和6年6月2日（日）

場所：市内全域

内容：各協力団体、各区単位により定められた期間の中で自主的にそれぞれの所管する範囲の清掃を実施しました。

①参加人数の推移（単位：人）

実施地区	R4	R5	R6
久喜地区	5,186	7,559	8,177
菖蒲地区	972	1,056	953
栗橋地区	3,449	6,675	6,135
鷲宮地区	5,734	5,938	6,100
合計	15,341	21,228	21,365

【環境保全巡回パトロール】

月2回、地区毎に環境課職員がパトロールを実施しました。

不法投棄された家電4品目については、投棄品を指定取引場所へ搬入しました。

（搬入物：家電製品の処理数（テレビ9台））

また、タイヤ等、久喜宮代衛生組合で受け入れできない不法投棄物を処理しました。

以上により、不法投棄を早期発見するとともに、速やかに処理することで、環境の保全を図りました。

【河川浄化団体の自主事業への協力】

- ・稲荷台用水一斉清掃（実施主体：久喜市青毛堀・稲荷台用水環境保全会）

日時：令和6年11月17日（日）

ゴミの量：570 kg

- ・青毛堀一斉清掃活動（実施主体：久喜市青毛堀・稲荷台用水環境保全会）

日時：令和7年3月9日（日）

ゴミの量：210 kg

【ポイ捨て等及び路上喫煙防止対策事業】

環境課職員や環境保全巡視員が防止重点区域のパトロールを実施しました。

また、ポイ捨て及び犬のふんの放置防止看板の配布やポイ捨て等防止ボランティア登録制度への登録を呼びかけました。

## 環境目標5 みんなで取り組む環境づくりのまち

地球温暖化をはじめとする今日の環境問題は、国際的かつ広域的な対策のみならず、私たちのライフスタイルや事業活動を見直し、行動を変えていくことで解決に繋がります。

また、私たちには、次の世代も快適な生活が送れるよう「環境にやさしいまち」をつくりあげることが求められており、市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する必要があります。

そのために、市民、事業者、行政等、全ての主体が環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践するための取組みを推進していきます。

### 環境目標5における環境指標

環境指標	基準値 (令和3年度)	前年度値 (令和5年度)	最新値 (令和6年度)	目標値 (令和14年度)
環境学習講座の 延べ参加者数	79人	180人	140人	160人
【進捗状況】昨年度実績値と比較し、40人の減少となり、目標値も未達成。				

## 環境目標5における個別目標と施策

個別目標	施策
(11) 環境教育・環境学習の推進	29) 学校における環境教育の充実 30) 地域における環境学習機会の拡充
(12) 環境に配慮した行動の実践	31) 環境負荷の少ないライフ・ワークスタイルへの転換 32) 環境活動情報の共有
(13) 協働による環境活動の推進	33) 環境ボランティアの育成 34) 環境に配慮した活動への支援 35) 協働による環境活動、イベントの充実

(11) 環境教育・環境学習の推進に関連する事務事業・トピック

### 【高校生環境ワークショップ】

市内在住・在学の高校生を対象に、久喜市の環境について考えるワークショップを開催しました。令和6年度は気候変動による農作物被害の現状や適応策について、専門家から学んだうえで、気候変動に適応した農作物について、動画やポスター等によるPRを実施しました。



アイデア発表の様子



PR動画

(12) 環境に配慮した行動の実践に関連する事務事業・トピック

【環境推進協議会にて講演会を実施】

市、市内に事業所を有する事業者、及び市内環境団体により構成される久喜市環境推進協議会において、令和6年度は、ホームタウンエナジー株式会社を講師として、地域のための「地域新電力」について講演いただき、市民、事業者と情報を共有しました。



講演会の様子

(13) 協働による環境活動の推進に関連する事務事業・トピック

【こども自然観察会（夏のビオトープ生き物体験）】

市内在住の中学生以下の方とその保護者を対象に埼玉県環境科学国際センターに設置された生態園・展示館を活用し、昆虫や植物などの自然の大切さ、また地球温暖化について学びました。



ビオトープ内の散策①



ビオトープ内の散策②

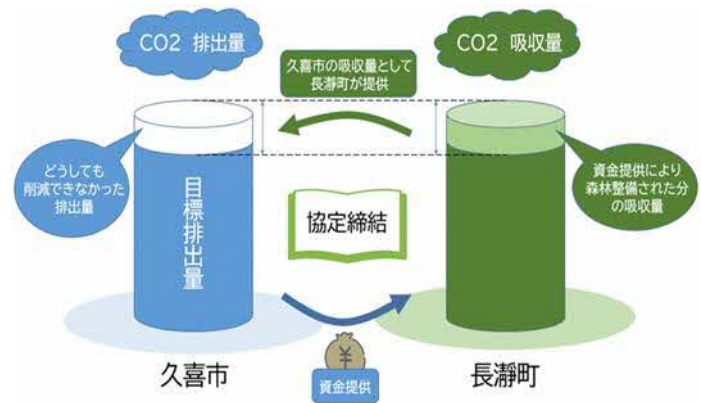
### 【カーボン・オフセット事業】

令和6年12月に長瀬町と森林整備に関する連携協定を締結しました。

久喜市と長瀬町が協力し、長瀬町の宝登山の森林を整備し、久喜市内二酸化炭素の排出量を埋め合わせる（オフセット）ことができる取り組みを進め、ゼロカーボンシティに向けた動き加速させるとともに久喜市と長瀬町との交流も活性化させていきます。



連携協定締結式の様子



カーボン・オフセットのスキーム

## 第3章 久喜市緑の基本計画における 指標の進捗評価

## 久喜市緑の基本計画における指標

	項目	平成 25 年度 (基準値)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 (計画目標)
水と緑を「まもる」	保存樹林数(累計)	8 か所	6 か所	6 か所	10 か所以上
	保存樹木数(累計)	227 本	191 本	183 本	250 本以上
	自然環境保全地区の 指定数(累計)	5 か所	6 か所	6 か所	15 か所
	環境保全型農業推進事業 実施面積	362.0a	1351.9a	1151.4a	422.0a
水と緑を「かやす」	都市公園の整備(供用) 面積	606,302 m <sup>2</sup>	650,263 m <sup>2</sup>	651,763 m <sup>2</sup>	651,000 m <sup>2</sup>
	公園・緑地等整備数 (累計)	282 か所	283 か所	284 か所	293 か所
	市民一人当たりの 公園面積	8.9 m <sup>2</sup>	8.86 m <sup>2</sup>	8.87 m <sup>2</sup>	10.2 m <sup>2</sup>
	生垣設置による助成延長 (累計)	2,373m	2,537m	2,542m	2,923m
	緑のカーテン設置数	27 か所	18 か所	17 か所	28 か所以上
水と緑を「そだてる」	緑の推進員人数	17 名	10 名	10 名	50 名

※久喜市緑の基本計画は平成 25 年度の数値を基準値として用いています。

※「緑被率」に関しては、久喜市緑の基本計画の改訂に合わせて報告します。

## 久喜市緑の基本計画におけるその他の主要な施策

### ○苗木の配布（久喜市緑の基本計画 P.37 参照）

緑化を推進し、CO<sub>2</sub>吸収量の増進を図ることを目的として、苗木の配布を行っています。  
また、苗木の受け渡しに来られた市民の皆様にも、緑の募金へのご協力をお願いしています。

なお、集められた緑の募金は、（公社）埼玉県緑化推進委員会を通じて、緑化の普及啓発、ボランティアによる森林の整備、学校等の緑化の推進、さらには、次代を担う緑の少年団の育成等に役立てられます。

#### 〈令和6年度 苗木配布実施結果〉

配布日	令和7年2月15日（土）
配布場所	市役所本庁舎玄関前
配布樹種	キンモクセイ（170本）
緑の募金	25,862円



苗木配布の様子（久喜市役所）

### ○緑の推進員による活動（久喜市緑の基本計画 P.38 参照）

市と協力して緑豊かな環境を推進するボランティアとして、久喜市緑の推進員を委嘱しています。

緑の推進員は、市内に在住、在勤、在学している方で、緑の保全及び緑化について意欲があり、公募に応じていただいた方の中から市長が委嘱しています。無報酬で任期は3年、活動の際は貸与された腕章等を着用します。

#### （1）緑の推進員の職務

「久喜市緑の推進員設置要綱」で定められた職務は、次のとおりです。

- ①市の緑に関する計画に掲げる緑づくりの考え方や方針に関する普及啓発を行うこと。
- ②市が行う緑化関係行事に積極的に参加し、又は協力すること。
- ③公園、道路その他の公共用地に、病害虫の発生を認めるとき又はごみの不法投棄を発見したときは、速やかに市長に報告すること。
- ④市が行う緑の保全及び緑化の推進に参考となる意見及び情報の提供を行うこと。

この他、各自の創意工夫により、自主的に次のような活動をしています。

- ・家庭や学校、施設などにおける身近な緑づくり
- ・自然観察会やイベントの実施
- ・生態系保護の啓発
- ・町内会やボランティア団体等の緑化事業への参加
- ・特定外来生物の調査・情報提供・駆除
- ・市内の緑などの状況調査

## (2) 情報交換会

年に1回、久喜市緑の推進員と公園緑地課で、緑の保全と創造に関する様々な情報を交換しています。

令和6年度は、令和6年8月22日に情報交換会を開催しました。

緑の推進員の活動報告や情報交換と併せ、市民に配布する苗木の選定についての意見を募りました。

## (3) 市の事業への協力

令和7年2月15日に、市役所本庁舎正面玄関前において、市民へ苗木の配布（キンモクセイ170本）を行いました。

## (4) 緑の推進員の主な活動報告（令和6年度）

令和6年度は、久喜市緑の推進員を10人の方に委嘱しており、次に挙げるものを始めとして様々な活動を行っていただきました。

- ・ 特定外来生物等（クビアカツヤカミキリ・オオキンケイギク・アメリカオニアザミ、ナガミヒナゲシ）に関するパトロール・情報提供・駆除・小学校での授業
- ・ ビオトープの管理、希少種デンジソウの保護
- ・ 地元の農道の草刈り、用水路の清掃や浚い
- ・ 植物観察会やイベントの実施
- ・ 県環境科学国際センターの自然観察会の指導員として説明・案内
- ・ 樹木の保全、学校ファームの整備

## ○自然林の育成（久喜市緑の基本計画 P.41 参照）

三崎の森公園内（平成21年2月23日植樹）、久喜市総合運動公園内（平成22年3月7日植樹）、中川水辺自然観察広場内（平成23年11月28日植樹）の3か所で、自然林や森の育成を目的とした植樹が市民ボランティアの協力を得て行われました。

自然の力を活かして、苗木が高木へ成長して森へと変化していく過程を身近に実感できます。



---

久喜市の環境 令和7年版（令和6年度報告）  
令和8年3月発行

編集・発行

久喜市 環境経済部 環境課

まちづくり推進部 公園緑地課

---